

○司会 おはようございます。それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきたいと存じます。

最初は、東京都私立幼稚園連合会、そして、東京都私立幼稚園PTA連合会の皆様でございます。よろしくお願いいたします。

（東京都私立幼稚園連合会、東京都私立幼稚園PTA連合会 入室）
（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。

それでは、お席のほうにどうぞ、お願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、ヒアリングと意見交換を始めさせていただきたいと存じます。本日はありがとうございます。

いただきました要望書につきましては、こちらのタブレットのほうで拝見をさせていただきながら進めさせていただきたいと存じます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 今日は、幼稚園連合会の皆様、PTA連合会の皆様、おそろいでお越しいただきました。ご苦労さまでございます。

こういう去年と全く違って、コロナという大きな社会変革がある中で、皆様方の現場の声を聞かせていただきたいと思いますと思っております。政策立案、予算編成の都民の目線に立った形で進めていくためのものがございます。また、日頃からの幼稚園児、健全な育成のために精力的なご活動行っておられることに改めて敬意を表したいと思えます。

コロナウイルスですけれども、特に子どもたちに対して、どういう影響があるのか、最初は全く分からない中で、いろいろとご不安もあったかと思えます。そういう中で、幼児教育の現場でいろんな工夫をされ、努力も行われていると認識をいたしております。そして、人をつくる教育、中でも人格形成の基礎は幼児教育にあるということかと思えますので、人が輝く未来の東京のためにも、子どもたちの教育というのは極めて重要ということでございます。ウィズコロナやポストコロナの社会に向けた皆様の取組、考え方についても伺わせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、早速でございますが、よろしくお願いいたします。

○東京都私立幼稚園連合会（内野会長） 私、今年度から会長に就任をさせていただきました内野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。知事のヒアリングは初回から参加させていただきまして、説明をさせていただいたところでございます。

まず、コロナに際して、私ども、4、5月が休業要請ということで、幼稚園は全て、普通の保育は、いわゆる幼児教育の教育課程に関わる部分はお休みをさせていただいて、その間、預かりについては、預かり保育のほうは開けさせていただいて、エッセンシャルワーカーと呼ばれる方々のお子さんたちを保育してきたということが、地域の中で随分評価されてきたのかなというふうに思っています。

その間、文科省さんからもいろいろとご助言をいただきながら、リモート保育の取組を、

これは準備のできている園さんからではありますが、行ってまいりました。例えば、教職員が何か保育をバーチャルの世界で行って、子どもたちに見ていただく、スマホ上で見てもらえるような試み。具体的には、折り紙を折ってみたり、それから、絵本の読み上げ、これについては著作権の問題もあって、クリアされるまで時間がかかって、一度ストップがかかったようなところもありましたが、そういったことをやったり、普段でしたら見れない幼稚園の裏側を、子どもたちが行けないようなところを探検してみようみたいなことであるとか、そういったことをして、子どもたちとの間を、特に4月に入ってくるはずであった新入園児さんたちとの接点を持ち続けるというようなこともやってまいりました。

一方で、職員のほうは、交代勤務で、預かりの子たちもいますから、全部閉めちゃうわけではございませんが、交代勤務で幼稚園に出てきて、出てきたときにそういったビデオを撮って配信をする。あるいは、預かりの子たちを預かるというような形で、ほとんどの園さんが限定的な幼稚園の開け方というのをしてまいりました。5月の末から準備に始まって、6月は分散登園という形で様子を見ながら、感染もまだコロナの指導もまだよく分かっていないところだったので、分散登園というところから始めて、バスの運行なんかも最初は控えてる幼稚園、あるいは3分の1から始めて、半分、そして、全員と、だんだんとバスも定員を増員するようにして、今に至っています。普通ですと、幼稚園というのは夏休みがあって、学校と同じように夏休み、冬休み、春休みありますが、夏休みも4、5月がなかった分だけ、少し短めにしたというところが多かったと思います。これは都立高校さんの、教育長さんからいただいた、都立高校の情報をいただきながら、それを参考に、皆さん、教育課程を組み直したというところであるかと思います。

秋は行事のシーズンであります。運動会をはじめとしたたくさんの行事がありますけれども、各地域の小中学校さんたちの動きを参考に、運動会というのではなくて、学年に分けた競技会のような形で、親を入れない、あるいは地域によって、これは感染の地域によっての状況が違いますから、親を学年ごとに分けて入れるでありますとか、4部制に分ける、5部制に分ける、3学年をそれぞれ分けて入れるような形、保護者の数を限定するような形というような開催の仕方をしたというふうに把握しています。

また、各種の発表会も、その後、秋の文化祭シーズンでありますけれども、こういうところも保護者の数を限定して、1人だけとか、あるいは入れないで、その代わりに、ユーチューブのワンタイムのアドレスを使って保護者に公開する、1週間にわたって公開するとか、そういった形を取らせていただきました。むしろそれが保護者の方々にとっては好評だというようなこともあったり、田舎のおじいちゃん、おばあちゃんにも何か教えてあげて、そこで見れたなんていうこともありました。

これを機会に、私たちは新たな、今までタブーとされていた、必ずしも保護者を巻き込んで一緒にいつも行動していくという、活動していくという、幼稚園の運営をしていくという幼稚園ならではの言葉に縛られずに、もう少し広く保護者との接点、近づいても気持ちは離れないよという、寄り添う気持ちというのをもう一回見直すことができまし

た。例えば来年の新入園児を迎えるに当たって、あの分散登園よかったね、すごく子どもたちが落ち着くの早かったよね、じゃあ、来年も1週間ぐらい、全員じゃなくて、半分ずつで立ち上げてみようか。これは、保育園さんではできないところですが、幼稚園だったらできるんじゃないの、その代わり、預かりだけは全部開けようねというような試みを取り入れて、新たな教育課程の可能性にチャレンジをしていくという幼稚園さんもあります。

それから、もう一つ、大きなところでは、私たちの団体で行っている職員に対する研修ですが、教職員研修がなかなか思うように、相対してできないものですので、そこはリモートでやはり行うことをしました。これについては、講師の先生方がなかなか、動画を撮って何回も見られるというのはちょっとなという先生もいらっしゃる。その場の盛り上がりで大学の先生たち、お話をすることを大事にされていることもありますので、そこはありましたが、ただ、ご協力いただいた先生方の中で研修をやっていく。そうすると、私どもの教職員のほうも、普通の教育課程上の保育が終わった、その後の時間、早めに帰って、3時から家で見える。不明な点はもう一回見てみるなんてこともできる。これは好評でありました。これはこの形で、私たち、新たなツールとして、またご賛同いただける講師の方々を増やして、このことはまた深めていきたいなと思っております。

あと、それから、また、そうはいつでも、やはり対面でということにつきましては、ディスタンスをしっかりとって、広い会場でということも今予定をしているところでございます。でも、これから先の様子を見ながらということでもあります。

大体、私どもの取組としては、こんな形でございます。

○司会 ありがとうございます。とても参考になるお話でございました。

そして、今回のご要望につきましては、内容は事前に拝見しておりますが、ポイントがもしあれば、お願いいたします。

○東京都私立幼稚園連合会（内野会長） ありがとうございます。もうこれは、毎年毎年のお願いで大変恐縮でございますが、私どもの教員の特に幼稚園教諭の処遇改善に資する経常費の補助金を中心とした私学助成、人件費補助につきまして、より一層のお力添えをいただきたいと思っております。ご存じのように、平成27年度の子ども・子育て支援新制度、そこ以降、保育園さんのほうは順調に処遇が改善されてきて、また、宿の家賃の補助に近いような形での部屋の借り上げというようなこともご補助いただいているところでありますが、幼稚園はなかなかそういったところがございません。たくさん職員を必要とする預かり保育がこれほど保護者の方々からご要望を受けて、各園さんが、もう9割を超える園さんが実施をしている中で、保育園さんどうしても競合してしまう、変な話ですけども、じゃあ、私たちのほうに来てしまったら、保育園さんの保育士が困ってしまうということにならないように、まだこれから進路をお決めになろうという方々にできるだけ保育士、幼稚園教諭というのは同じ養成校で皆さん勉強されますので、そういった進路に進んでいただけるように、幼稚園の教諭もやはり魅力的な待遇、処遇ができるようにお力添えをいただければありがたいと思います。

もう一つ、今申し上げた預かり保育でございますが、4、5月と、子どもは預かり保育を開所させていただきましたが、保育の自粛要請というのも基礎自治体さんからそれぞれ出ていましたので、なるべくご家庭でという中で、保育園さんは自粛されても委託費という形で基礎自治体さんから、区市町村から出ますが、子ども幼稚園は、自粛されると、売上げがなくなる。お使いいただかないと、せっかく知事につくっていただいた子育て応援幼稚園というすばらしい、私たち、これは東京でいえば認定こども園と同じぐらいの規模でお子さんたちに保育の提供している、この仕組みも使っていただかないと、園には入っていかない。保護者は当然お金がかかりませんのでいいですが、来ていただかないと、幼稚園にお金が落ちないので、4、5月みたいに子どもが限定的になってしまうと、職員を用意して、場所を用意して待っていても、泣いた赤鬼状態になってしまって、あらあらあらって。それじゃあ、帰ってくださいというわけにもなかなかいかない。当然処遇、給与は払わないというわけにもいけないので、苦勞しているところでございます。そういったところについても、預かり保育について、また格段のご理解をいただければと思います。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、まず、知事から初めにお願いいたします。

○小池知事 経常費の補助などのご要望でございます。そして、これらにつきましては、特色ある、そして豊かな幼児教育を提供する私立幼稚園でいらっしゃいます。子どもたちが安心して育てることができる環境の整備ということが重要ということで、保護者負担の軽減がその意味でも大きい部分を占めているかと認識しております。引き続き都として適切に対応していくというのが最初の考え方でございます。

それから、預かり保育の件、こちらのほうもご協力いただいているわけで、幼稚園の預かり保育の支援として、TOKYO子育て応援幼稚園、これは待機児童の解消に向けて、多様な子育て環境の整備の施策の一つであります。2歳児の受入れに対する補助など、施策の充実にも努めてまいりました。引き続きまして、共働き家庭などのニーズに応える私立幼稚園を支援する重要な取組として、支援していきたいと考えております。私から以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、生活文化局長からもお願いします。

○生活文化局長 生活文化局です。お世話になっております。

私立の幼稚園につきまして、教育条件の維持ですとか、向上を図ることが重要だと考えておまして、各幼稚園の皆様が個性豊かな魅力ある教育を行われていらっしゃると思うんですけど、これを引き続き行われていきますように、私どもとしましては、例えば幼稚園の特別支援教育事業費補助ですね、いろんな補助制度を持っておまして、これまでもご支援させていただいております。今後とも皆様とコミュニケーション取りながら、私立の私学の振興、発展に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。どうぞよろ

しくお願いいたします。

○司会 そろそろ時間でございます。本日は誠にありがとうございました。

○東京都私立幼稚園連合会（内野会長） ありがとうございます。知事、どうぞ、ご健康にお気をつけて。

○小池知事 はい、大丈夫です。

○司会 ありがとうございます。

（東京都私立幼稚園連合会、東京都私立幼稚園PTA連合会 退室）

○司会 続きまして、東京都専修学校各種学校協会の皆様、お願いいたします。

（東京都専修学校各種学校協会 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。

それでは、どうぞご着席ください。

それでは、早速、ヒアリング、意見交換のほうを始めさせていただきたいと存じます。

今いただきました要望書につきましては、タブレットを拝見しながら進めさせていただきたいと存じます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 年末が迫ってくる中で、まだコロナとの闘いは続いております。専修学校の協会の皆様方、山中会長はじめ、今日はお出ましをくださいました。政策立案、そして予算編成ということで、現場のお声を聞かせていただきたいと存じます。皆さんは、各種専修学校各種学校ということで、社会と学生たちを結ぶかけ橋の役目を果たしておられることに改めて敬意を表したいと思います。

一方で、コロナウイルスの関係で、多分留学生の人たちがなかなか来られないとか、かつてない状況があるのではないかというふうに思います。また、そもそも授業がなかなかできないとか、これほどの大きな変革を迫られることは、めったにないかと思えます。でも、その中で未来を担う人材の育成ということは不可欠でありまして、その中核となる職業教育の発展に向けて、皆様と一緒に考えていきたいと思っております。ウィズコロナとか、ポストコロナとはいえ、なかなかこの変化はあまりにも大きいというところもあろうかと思えますけど、皆様方の取組や今後どうあるべきなのかも含めて、お話を伺えればと思います。短い時間ですが、よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、早速お願いいたします。

○東京都専修学校各種学校協会 本日は、コロナ禍で大変な折に、貴重な機会をつくっていただきまして、本当にありがとうございます。

日頃は、大変、専修学校各種学校に対するご理解、ご支援を心から感謝いたします。

現在、私どもの専修学校各種学校は、都の所管の私立学校の学校数の約3割、学生数においても17万人を超える学生を抱えております。そういう学生たちは、やはり都民の生活

文化並びに福祉、そういった方面で活躍して、特にこのコロナ禍においては、本当に現場で危険を感じながら必死に頑張っているところでございます。そういう面のご理解をいただいて、本当にありがとうございます。

そういう状況下において、私ども、学生並びに学校関係がコロナにおいてどういう影響を受けていたかということのアンケートを取りました。特に学生におきましては、僅か16日間で7,000通、一気に回答が出たということは、それだけ大変な状況に置かれているということでもあります。

学生のアンケートを見ておきますと、一番影響を受けているのが、先ほど知事がおっしゃった留学生が全く見受けられない状況の中で、この学生が生活、生きることにもう困難を生じている。学校どころじゃないということでもあります。

その次に影響を受けているのは、やはり地方から出てきた学生たちであります。これはやはり留学生も地方からの学生もアルバイト依存度が高いんですね。そういう分野のほとんどアルバイトがなくなってしまうというような状況でございます。その対応に各学校、万全を期して対応してるんですけど、所詮学校の経営体制が極めて厳しいんで、なかなか対応できないと、こういう状況であります。

そういう厳しい状況であります。私どもとしては、これを機会に、むしろウィズコロナ、ポストコロナという、その先を見越して、むしろこれを機会にICTを積極的に導入して、オンラインと、そしてリアルな授業の併用で、今までにない教育効果を、質の向上を図る新しい教育システムを開発しようということで今取り組んでおるわけでもあります。これについて、私ども、そういう分野の専門学校はたくさんありますので、ICT関係の現場を担っている、人材育成している学生を抱えております。そういうことで、東京の専門学校協会としては、プロジェクトチームをつくりまして、現場の人たちを中心に、インフラ、ICT教育の環境整備並びにもっと大事なことは、それを使いこなす教職員のトレーニングが必要なんですね。これを私ども、関係の会員校は非常に得意な分野でありますので、お互いにそういったノウハウを持ち寄って、協力して、プロジェクトチームをつくらせているわけです。日本電子の多（おおの）先生がそこにいますが、そういった先生方を中心に、お互いノウハウをこの際公開して、新しい仕組みを形成していこうということで、大学に負けない、むしろ大学を上回るような新しいICT教育、ハイブリッド型の教育を実施していこうといったことで、今、可及的速やかに成果を上げていくよう準備しているところでございます。

それに関連して、要望をさせていただいておりますが、要望事項につきましては、お時間もございませんが、職業実践専門課程につきましては、3ページにございますが、都知事の英断によって職業実践専門課程の学生に対して4,000円の助成金を出していただいております。これが全国に波及しまして、全国の都道府県で職業実践専門課程を強化しようという予算が新たにどんどんつくり始めて、全国に与える影響も非常に大きいわけでございます。ただ、それだけでは十分でございませんので、やはり基本的には専門学校の学生

全員に対して、私どもとして2万円、そして、実践課程の学生に対して、今4,000円を2万円。そしてさらに、これはもう大学並みの評価になりますが、第三者評価に対して2万円ということで、3段階でステップアップできるような教育の向上を図る、そういうモチベーションを上げるような予算措置を今回お願いしているわけです。

ちなみに、神奈川県は1人、学生、全ての学生に対して6万2,000円をつけているわけですが、このとこまでステップアップしていただければ、都合2万ずつで6万になるわけですが、都の財政も大変厳しい事情で、よく分かっておりますが、何らかの形でご配慮いただければありがたいと、こういうふうに思っております。

なお、4ページになりますが、専修学校高等課程につきましても、非常に今までにない新しい一般の高校生と同じような支援をしていただいておりますが、まだまだ都立高校、私立高校との格差がございますので、同じ高校として、格差是正をお願いしたいということでもあります。

5ページのほうは、今留学生が大変問題なんですけど、もう海外から日本に来られないということで、もう日本語学校が空き家同然になりかねないということがございます。そういった面におきましても、何とか経営が維持できるような形にさせていただきたいと思っております。なお、留学生につきましても、知事のまたご支援で、東京特区で理容の分野、いろいろお世話になっているわけですが、今回、特区で来年、再来年、卒業する学生から就労できる、大変業界を挙げて喜んでおります。ただ、これは特定の理容という分野だけですが、今後は国家資格を持った、もちろん就労の特権を持った学生たちに、全て東京でも就労できるような環境の突破口になればと思っておりますので、引き続き留学生の就労について、特にこういう厳しい状況において、道を開いていただきたいと思います。その突破口を開いていただいたことに本当に感謝を申し上げます。

なお、6ページでございますが、最後にコロナ対策で、いろいろ我々学校もインフラ整備、設備等をやっておりますが、その方面へのご支援をお願いしたいということでもあります。6ページの8番目のところが、私どものコロナ禍に対する対応として、デジタル技術の活用ということで、フルに予算も申請して、今の私どもの要望額が上回っていると。そういうことで、本来、50%の補助が実績では4割しか補助がないということで、このたび増額していただきましたが、この辺について、さらなる充実をしていただいて、ICT教育を積極的に、むしろ大学を超えるものにしていきたいと。特にICT教育は、一般の大学と違いまして、実習がありますので、実習をどうIT化していくか、ウェブ授業にしていくか、これが大変なノウハウですが、ただ、専門の分野の学校に聞きますと、かなり実習もIT化できる分野がだんだん広がってきているということでもありますので、この新たな今までにない経験ですが、挑戦していきたいというように考えておる次第であります。要望事項いろいろございますが、今、要点のみをご相談させていただきました。ICT教育についても、こういうかなりプロジェクトチームを協会でやってつくっております、そこに多（おおの）先生いますが、そういう方向で、都の期待にも応えていきたいと、そ

ういうふうに思います。どうもいろいろありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 本当に実習のところはどうされるのかなって、ヘアカットとか、調理とか、いろんなご苦労がある中で、職業実践専門課程の教育条件の維持、向上ということで、引き続き必要な支援を行ってまいりたい。専門課程推進補助という点での考え方でございます。

それから、教育振興費補助でありますけれども、専門的な職業教育の場としての私立専修学校の果たす役割は重要でございますので、学校への安定化に向けて、引き続き必要な対応を図ってまいりたい。

そして、特別支援教育事業補助でありますけれども、こちらは特別支援教育において、教育困難と言われている生徒さんを受け入れて、障害児教育の一翼を担うという重要な役割を担当していただいておりますので、引き続き教育条件、そして、経営状況などを踏まえながらの検討をしていきたいというふうに考えております。私から以上です。

○司会 ありがとうございます。

生活文化局長のほうからお願いいたします。

○生活文化局長 生活文化局でございます。お世話になってございます。

社会の様々なニーズにお応えをいただいて、専門的な実践的な教育をされておられる、その教育にご尽力いただいておりますということで、ありがとうございます。

専門的な職業教育の場として、各学校が特色ある教育を行えるように、我々といたしましても、その教育環境の整備に向けた支援などを引き続き行ってまいりたいと考えております。今後とも皆様方と連携しながら、私学の振興、発展に向けた取組を進めてまいりたいと考えてございます。よろしくをお願いいたします。

○司会 どうぞ。

○東京都専修学校各種学校協会 ありがとうございます。私どもも都民の期待に応えられるべく、努力してまいりたいと思っておりますが、何しろ現場を抱えている学校でもありますし、また、卒業生たちも、このコロナの中で大変な悲鳴を上げている状況で、アンケートを見てもそうなんです。そういった面で、むしろ今こそ専門学校並びに卒業生たちが底力を発揮できるチャンスだと思って、叱咤激励しているところでございます。引き続き都のご支援もいただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

（東京都専修学校各種学校協会 退室）

○司会 それでは、続きまして、関東旅客船協会の皆様、どうぞよろしくをお願いいたします。

（関東旅客船協会 入室）

○司会 初めに、要望書の手交をお願いいたします。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。

それでは、ご着席ください。

それでは、早速、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきたいと存じます。

いただきました要望書につきましては、こちらのタブレットのほうを拝見しながら進めさせていただきます。

それでは、まず、冒頭に知事から一言お願いいたします。

○小池知事 毎年お越しいただいております。ありがとうございます。

特に皆様方には島しょ地域への交通確保ということでも大変大きな役割を担っていただいております。関東旅客船協会、都民生活の向上と東京の観光産業、そして、産業発展にご貢献いただいておりますことに敬意を表したいと存じます。

一方で、コロナウイルスはもう様々な影響を及ぼしているわけでもございまして、特に観光の面での打撃、そして様々な検査を乗船前にしていただくとか、いろんなケースが今回はありました。それから、今年6月には、3代目のさるびあ丸のお披露目、内覧会にも参加させていただいて、環境、バリアフリーに配慮した最新旅客船を拝見させていただいたところでございます。新たな船の就航が島しょ地域のますますの発展に寄与するように期待をいたしております。それから、舟運ということは、江戸時代から続いておりますので、身近な観光交通手段として活性化させていくために何が必要なのか、引き続きまたお力添えをお願いしたいと存じます。

今日は、都民生活の最前線で日々活動されておられる皆様でございます。現状どうなっているのか、ウィズコロナ、ポストコロナでどのような流れをつくっていくべきなのか伺わせていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、早速お願いいたします。

○関東旅客船協会（山崎会長） 関東旅客船協会会長の山崎でございます。

いつも大変お世話になっております。また、このような機会をいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

関東旅客船協会の現状でございます。現在、53社が加盟しておりまして、離島航路、観光船、屋形船、その他舟運事業などを行っております。旅客船の経営でございますけれども、非常に厳しいわけでもございますが、やはりこのコロナの影響、感染拡大で非常に利用客が激減しております。そういうことから、各事業者、過去に経験したことがないような極めて厳しい経営環境に直面しているわけでもございます。コロナ対策でございますけれども、旅客船の場合でございますが、消毒の徹底、マスクの着用、三密の回避、船内の抗菌コーティング、空調設備への抗菌フィルターの取付け、乗船時の検温など、お客様並びに従業員の安全確保に取り組んでいるところでございます。

ウィズコロナ、ポストコロナ社会を見据えた取組でございますが、これは、他の事業者の皆様と同じでございますが、時差出勤、テレワークの推進、オンライン会議の推進など

を行っております。また、今後、少し遅れておりますキャッシュレス化などにも取り組んでいきたいと思っております。DX、デジタルトランスフォーメーションの推進でございますけれども、船舶関係、少し遠い位置にございまして、これから強力に進めていかなければならないわけでございますけれども、やはりデジタル化、船舶の生産性向上、また、お客様の船内環境の快適性は、こういうことから、必要なことだと思っております。船員の働き方改革、船員の皆さんもやはり通信ができないと、なかなか定着率も悪い、就職率も悪いわけでございますので、この辺りの取組を行っていかねばならないと思っております。

また、船舶の運航に関しましても、自動運航など、先進的な取組についてもDXは必ず必要なものだと思っております。しかしながら、一つネックといいますか、大きな壁がございまして、これは通信状態でございます。海上の通信環境は電波が届きにくい海域、また、衛星通信しか利用できない海域がございまして、これが陸上に比べますと、速度、容量、料金、そういった面から立ち後れているのが現状でございます。洋上における通信環境の改善ということが不可欠でございますけれども、これにつきましては、現在、国のほうに働きかけているところでございます。

続いて、本日の東京都への要望でございます。2件ございます。1件目は、新型コロナ対策関連でございます。項目は3項目ございます。まず1点目でございますが、離島航路維持のため、補助金の大幅増額をお願いしたいと思っております。離島航路につきましては、過疎化、高齢化によりまして、輸送人員の減少、また、燃料費価格などの変動によりまして経営が一段と厳しいところでございます。さらに、コロナの影響で、今年の緊急事態宣言後でございますけれども、4月、5月は9割減という、1割しかなかったという状況でございます。その後、少しは戻りつつありますけれども、今年の12月までの年間通しては、対前年、去年の半分ぐらいかなと思っております。来年につきましても、なかなか本格的な回復というのは厳しいような状況でございますので、何とか島の皆様、島民生活に必要な不可欠な離島航路でございますので、安定的に維持していくための補助金の十分な補償額をお願いしたいと思っております。

2点目、3点目につきましては、これは屋形船関係でございます。2点目でございますが、港湾及び河川に係る占用料等に対する支援でございます。屋形船組合の運航実績は、表向き、多少回復したと言われておりますけれども、実態といたしましては、去年の98から99%減という状態でございます。もちろん団体のお客様もいらっしゃいませんし、個人のお客様でも、乗られても1隻当たり数名程度というのが現状でございます。このような状況の中で、駐車料金みたいなものですが、船を泊めるところの料金に対する負担が非常に大きくなってきておりますので、この辺りのご支援をぜひよろしくお願いいたします。

3点目でございますが、これも屋形船関係でございます。やはりコロナウイルスが発生したということがございまして、そのイメージがいまだに屋形船って残っております。こ

のようなことから、そのマイナスイメージを払拭するためのキャンペーンの支援をぜひお願いしたいと思っております。この11月の連休でございますが、21日から23日の4か所ですが、桜橋、お台場、日の出、葛西臨海公園で屋形船東京都協同組合主催で、少し長いタイトルでございますけども、「江戸から続く伝統を絶やさないために屋形船に乗って応援しよう！」というキャンペーンを開催いたしました。この屋形船試乗会は、東京都中小企業団体中央会のプロジェクト事業に採用されたものでございます。乗船料を無料といたしまして、3日間で延べ36隻が参加いたしましたので、定員20名でございますので、720名という定員だったんですが、10名のキャンセルがございましたが、ほぼ満席状態でご乗船いただきまして、ご乗船いただいた方々には非常に喜んでいただきました。このようなことで、継続的にこのキャンペーンをご支援いただければありがたいなど。一番最大の強力なご支援は、やはり都知事が屋形船に乗っていただくことが強力なご支援でございますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次に、2のその他でございます。その他は、2項目でございます。1点目でございますが、離島定期航路運航のための代替船の建造支援をお願いしたいと思っております。離島定期航路運航のための船舶につきましては、老朽化した際の代替船の建造につきましては非常に大きな金額がかかりますので、事業者にとりましては大きな負担となってきております。東京都におかれましては、従来から離島航路維持のために建造費の一部を補助いただいておりますが、引き続きご理解、ご支援をお願いいたします。

2点目でございます。東京港及び東京諸島の港湾整備をお願いいたします。まずは、東京港竹芝栈橋の施設の整備でございますが、竹芝地区は、数年前より再開発がされておりました。9月に東京ポートシティ竹芝が開業いたしました。現在、東京の港町といたしまして非常に注目を集めております。竹芝の客船ターミナルを利用する乗船客につきましても非常に利便性の向上にもなっております。しかしながら、竹芝栈橋の一部、非常に古い施設もございまして、施設と申しますか、ボーディングブリッジとか、非常に古くなってきておりますので、この辺りの整備をぜひお願いしたいと思っております。

あと、最後になりますが、東京諸島の港湾整備でございます。ご承知のとおり、東京諸島、自然の良港というべき港湾は非常に少ないわけでございます。この辺りで東京都は計画的に非常に整備を進めていただいておりますけども、やはり定期船の就航率の向上のためにも、この港湾整備が必要不可欠でございますので、引き続き整備推進をお願いしたいと思います。

関東旅客船協会からのお願いは以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からお願いいたします。

○小池知事 今、状況について伺ったところでございますが、全てコロナの影響ということで、コロナ対策については引き続き、厳しいところではございますけれども、何とか乗り越えられるようにご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

こういう中でも移動手段という形で住民生活の安定、環境発展のためにも島しょ地域にとっても不可欠な存在でございます。この運航事業者の皆様が、厳しい経営環境にあるということはよく存じておりますので、今回補正予算の追加で運航費の補助も実施をさせていただきました。今後とも感染状況を踏まえながら、離島航路が適切に維持されるように努めていきたいと考えております。

それから、港湾、河川に係る占用料でございますが、船会社、それから、舟運事業者の皆様が大変厳しい状況にあるというのは、もう今お話伺ったところで、水域占用料でございますけれども、これを対象に納付期限の猶予をしているところでございます。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、適切に対応していきたいと考えております。

それから、屋形船の関係で、このキャンペーンを行って、非常に人気があったというお話でございました。風評被害を払拭するということが大変重要でございます。いろいろ消毒など、アクリル板など、ご苦労されているということ、また、しっかり努めておられるということも存じております。舟運の安全性を広くPRをする、そして、企画船などの運航を通じまして、舟運の魅力をPRしていきたいと考えております。

それから、その他という形で、離島航路の運航する船舶というのは、島民、観光客などの足を長期的に確保する手段の一つで、重要な役割であるということは改めて申し上げますけれど、計画的に船舶を更新できるように、運航事業者への支援に努めることで、離島航路の安定運航に取り組んでいきたい、このように考えております。私から以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、そろそろお時間でございます。本日は誠にありがとうございました。

○関東旅客船協会 どうもありがとうございました。

（関東旅客船協会 退室）

○司会 それでは、続きまして、東京都信用金庫協会の皆様、よろしくどうぞお願いいたします。

（東京都信用金庫協会 入室）

（要望書手交）

○司会 それでは、どうぞご着席ください。

それでは、早速、ヒアリング、意見交換のほうを始めさせていただきたいと存じます。

いただきましたご要望書につきましては、タブレットのほうで拝見をさせていただきながら進めさせていただきたいと存じます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 澁谷会長をはじめとする金庫協会、信金の皆様方、お越しいただいております。この皆様方は、地域の中小企業、そして小規模事業者の経営を支える都内23の信用金庫の統轄機関ということで、地域の発展に寄与していただいていることに改めて感謝申し上げます。

そういう中で、コロナウイルスが非常に社会そのものを大きく変えて、働き方も変えて

ますし、また、産業そのものにも大きな影響が、ほとんどマイナスが大きいんですけども、でも、一方で、プラスの部分も出てきているかと思えます。こういう中でのご活動に感謝を申し上げたいと存じます。

都内の中小企業の経営環境というのは激変しているという中で、協会、また信用金庫の皆様方におかれては、都の制度融資をはじめとして、都内の中小企業の資金繰りの支援などできめ細かな支援を実施していただいておりますこと、重ねて感謝を申し上げます。中小企業は、このコロナだけではありません。産業そのものが大きく変わってきているということで、また、人材不足、ちょっと前までは人手不足だと言っていたんですけども、今、急に人の問題が出てきております。それから事業承継、そして、働き方改革、もう様々な課題が一遍に押し寄せているというところがございますが、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた形でのご提言も含めて、現場のお声を伺わせていただきたい。よろしく願いいたします。

○司会 それでは、短い時間でございますが、よろしく願いいたします。

○東京都信用金庫協会（澁谷会長） 東京都信用金庫協会の会長をしております澁谷でございます。今日はよろしく願いをいたします。

また、小池知事にはいつも信用金庫に対しまして、非常に温かいご理解をいただき、本当にありがとうございます。毎年、知事にも参加をしていただいております全国信用金庫によります、よい仕事フェアの規模を今年は縮小させていただきました、羽田イノベーションセンターのほうで開催をさせていただきました。今年も47都道府県、146地域のお米をブレンドいたしまして、2020絆舞という名前つけさせておりまして、つくらせていただきました。また、改めてご案内させていただく機会があればありがたいなというふうに思っております。

コロナ禍におけます信用金庫のウィズコロナ、ポストコロナを見据えまして、時差通勤や、あるいはローテーション業務、テレワーク、昼間の時間帯を休憩にするなど、新しい業務形式が始まっておりますけれども、業界内の会議や金庫内部の会議におきましても、ウェブ会議方式が多く取り入れられております。その意味では、今まで見送られてきていた働き改革を進める上ではいいきっかけになっているのではないかと思っております。同時に、デジタルトランスフォーメーションが進められていく中におきましては、ITシステムの構築が非常に必要でありますけれども、その中で、やはりサイバーセキュリティーという問題がありますので、この辺の体制強化とICT人材の育成、これが非常に重要な課題になってきております。

一方、新型コロナウイルス感染症による私ども信用金庫の取引先におきましては大きな影響を受けておりますけれども、都内信用金庫の取引先の状況、あるいは緊急特別融資の信用金庫の取扱状況については、お手元に資料を用意させていただきましたので、また後日、ご覧をいただければありがたいなと思っております。

冬場を迎えまして、新型コロナウイルス感染症が拡大してきているようではありますが、

信用金庫といたしましても、東京都の要請、あるいは三密、5つの小といったことを十分念頭に置きまして、地域の皆さんとともに活動をしてまいりたいというふうに考えております。これからは感染症の拡大防止はもちろんのことでありますけれども、資金繰り支援に加えまして、経営支援ということがより大切になってくるのかなということを念頭に置きまして、これから信用金庫、活動をしております。

今日は東京都の中小企業施策に対する要望事項としてまとめてまいりましたので、常務理事の森より説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○東京都信用金庫協会（森常務理事） 森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元に資料をお配りさせていただいていると思います。一番上につきましては、澁谷会長から小池知事宛ての要望書のかみ文ということで、後ほどご覧いただければなど。

早速中身のほうに入らせていただければというふうに思っております。1枚おめくりいただきまして、令和3年度の要望ということで、冒頭の会長のほうからもお話がございました、コロナ禍にある中小企業を支援するための要望ということで、今回、大きく流れが変わっているというところでございます。大きく5つの項目から形成されております。

まず、一番初めでございますが、新型コロナウイルスの影響を受ける中小企業への経営支援強化ということで、これは新規の要望になります。新型コロナウイルス感染拡大によりまして生じた中小企業の資金繰りのほうは、緊急融資によって、現在は落ち着きを見ている状況ではないのかなという気がしております。この緊急融資におきましては、一番最後のページにつけてございますけれども、信用金庫、頑張らせていただいているというふうに自慢ができる実績になったのかなというふうに思っております。ただ、コロナの第三波ということが押し寄せてきてございまして、小規模事業者まで幅広く支援する施策、こちらを一層強化していただきまして、また、本年度限り実施している支援策につきましても継続して実施していただければなどというふうに思っております。

2点目が助成金事業の継続と強化ということで、3行目になります。東京都におかれましては、令和2年度、業種転換、設備投資、非対面型サービス導入支援といったことで、各種助成を効果的に実施していただきました。大変ありがとうございました。こういったことでございますので、経営意欲が高く、新たな挑戦への資金を要する小規模事業者に対しまして、適時適切な助成金事業を継続、強化していただければというふうに思っております。

大きい2項目でございます。これは、東京都さんの事業承継促進事業ということに対する要望ということでございます。こちらも新規の要望になります。1番目では、専門家派遣回数拡大の継続ということで、新型コロナの影響を受けまして、中小企業経営者にとっては足元の経営の立て直しが急務になってきているということでございます。そこで、実現性の高い事業承継計画を作成するためにも、このコロナの影響を乗り切る経営改善相談も含めまして実施していただければということで、現在、派遣回数8回の上限から現在は12回ということで変更していただいております。この現在の12回を継続、拡大していた

できればというふうに思っておるところでございます。

次、2番目でございますが、専門家派遣制度の改良ということでございます。本事業では、経営者が事業承継計画を策定する意志を固める段階で専門家派遣ということで実施をさせていただいてございますが、ただ、早めの準備、また、計画策定の必要性等を説明する段階、前もって専門家が金融機関担当者と帯同できるような制度設計にさせていただければなというふうに思っております。

3点目でございますが、計画策定後の実行支援の強化ということで、本事業、2年目に入りまして、計画策定を終了した案件が増えてきてまいります。そこで、今後、計画実行に向けました行動に移していくということになります。そうした中で、計画どおりに進めること、こういったコロナの関係もございまして、非常に困難な状況が出てきているというところがございます。そこで、担当した専門家が計画実行時にも経営者と意見交換できるようなフォロー体制、こういった実行支援の強化についてご検討をお願いできればというふうに思っております。

3点目でございます。こちらは、やはり東京都さんの創業サポート事業の関係になります。①は継続事業ということで、限度額の引上げですとか、預託金返還免除枠の引上げということで引き続き要望をさせていただきたいと。②でございますが、こちらは新規要望ということで、アドバイザーによる伴走型支援の拡充ということで、3行目以下になりますが、コロナ禍で先行きに不安を抱える利用者が数多く存在すると。そういった利用者に対しまして、事業運営を安定的にサポートする、柔軟で機動的な経営相談を実施するハンズオン支援の利用回数、これは現在3回というふうになってございますが、こちらを拡大していただければというふうに思っております。

大きい4点目でございます。東京都、国、近隣他県及び信用金庫との連携強化ということで、1番目は継続要望ということで、近隣他県との連携強化をお願いしたいなというふうに思っております。②につきましては、新規要望ということで、施策浸透のための信用金庫との提携拡充ということで、東京都におかれましては、中小企業、小規模事業者施策は、多様できめ細かく取りそろえていただいているということで、大変ありがたく思っておるところでございます。ただ、これらの諸施策が、なかなか周知徹底ということができていないのかなという気がしております。そこで、我々、都内信用金庫のネットワークですとか、それと東京都よろず支援拠点というものを運営してございますので、こういった場を通じまして、東京都さんの施策を一般中小企業者に浸透することができるのではないかなというふうに思っておりますので、私どもと東京都さんの連携を強化するような形をお願いできればなというふうに思っております。

大きい5点目でございます。こちらは、地域を支える中小企業、小規模事業者支援策の強化、拡充ということで、継続要望ということになってございますので、ちょっとお時間の関係もございまして、こちらのほうは省略をさせていただきたいというふうに思っております。

以上、大きい5項目、ご説明を申し上げましたが、都内の中小企業の置かれた状況、非常に厳しいという状況でございますので、この要望をぜひご高配いただきますようお願い申し上げます。私のほうからは以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 まず、1点目の経営支援強化であります。これにつきましては、都内経済をもうできるだけ早期に回復させる。そのためには、中小企業の事業継続に向けた支援が引き続き重要でございます。都といたしまして、来週開会する予定の都議会のほうに、12回目の補正予算を提出する予定にしております、この中に（制度融資の拡充などを内容とする支援策を計上しているほか、これまでの補正予算において）事業継続を後押しするための家賃支援や様々な支援策を盛り込んでいるところであります。成長に向けた新しい芽も出てきておりますので、今後、デジタルトランスフォーメーションなども活用して、中小企業がしっかりと成長していくような、そのような後押しをしていきたいと考えております。

それから、事業承継に関してでありますけれども、コロナ禍の経済の影響で中小企業の事業承継がより一層重要な課題になってきております。もうこの際、廃業しようかなどという方々が増えていると聞きますけど、そこでせつかくの技術がそこで途絶えてしまうというのも大変もったいないものもでございます。中小企業の皆様が持つておられる優れた技術、そして、サービスが次の世代にも着実に受け継がれていくように、今後も支援策の充実に取り組んでいきたいと考えております。

それから、女性、若者、シニアに関してのご要望でございます。幅広い層が地域に根差した特色ある創業にチャレンジするということを後押ししていきたい。これによって、東京の新たな活力をつくり出していくということになろうかと思えますし、重要な取組と考えて、今後も皆様と連携しながら、着実に事業を進めていきたいと考えております。私からは以上です。

○司会 ありがとうございます。

そろそろお時間でございますが、産業労働局長から何かございましたら、一言お願いします。

○産業労働局長 ご要望の中で、施策連携強化に向けました、東京都の連携強化ということでご要望をいただきました。これは本当に私どもとしても願ってもない要望でございますので、ぜひ皆様方のお話をよく聞いて、また、それを連携して支援策につなげる、そうした機会を取っていききたいと思っております。現場の声をいろいろ教えていただきながら、効果の高い支援策につなげていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。

（東京都信用金庫協会 退室）